

産業交流プラザ施設使用許可申請書

館長	担当者

(あて先)産業交流プラザ指定管理者 年 月 日 一般財団法人 シティサポートよこすか				
使用団体名 _____ 住 所 _____ 申 込 者 _____ 連 絡 先 Tel. _____ Fax. _____				
利用内容 (詳しく記入)	(例: 呉服展示販売等)			
使用目的 どちらかに○印	営業(講座・講演会・販売等) 一般(会議・サークル等)	営業(講座・講演会・販売等) 一般(会議・サークル等)	営業(講座・講演会・販売等) 一般(会議・サークル等)	営業(講座・講演会・販売等) 一般(会議・サークル等)
使用日時 <small>準備、後片付けを含んだ時間です</small>	年 月 日() 時から 時まで	年 月 日() 時から 時まで	年 月 日() 時から 時まで	年 月 日() 時から 時まで
使用場所	会議室 サロン 研修室 ロビー	会議室 サロン 研修室 ロビー	会議室 サロン 研修室 ロビー	会議室 サロン 研修室 ロビー
使用人数	人			
貸出機材希望	CDラジカセ・マイク 台 プロジェクター			
部屋のレイアウト	・教室 ・口の字 ・端寄せ 上記記載以外の部屋のレイアウトについては、必ずレイアウト図の提出をお願いいたします。			
案内板表示名(使用団体名と違う場合のみ記載)			備考	
支払方法 (前納)	振込 ・ 現金 (請求書送付 要・不要)			

↑上記太枠の中を記入してください。

お申込み前に下記の【予約・支払/変更・取消】について必ずお読みください。

予約 ・ 支払	申請書提出後は正式予約となり、使用料金が発生します。 個人・サークル等： 利用日の3カ月前から予約可能です。 企業・産業団体等： 利用日の6カ月前から予約可能です。	受付印
	支払いは前納です。(産業交流プラザ条例第11条2項) 3カ月以内の予約： 許可日から10日以内の支払いです。 3カ月を超え6カ月以内の予約： 許可日から30日以内の支払いです。	
変更 ・ 取消	利用料金支払い後、どちらか1回のみできます。 変更により利用料金が増額となった場合は追加料金をいただきます。 ただし、減額となった場合はお返しできません。 ○利用日の15日前までに取消申請 → 利用料金の半額をお返しします。 ○利用日以前に変更申請 → 下記期間内で空いている日時で対応します。 【許可日より3カ月以内(個人・サークル等)・6カ月以内(企業・産業団体等)】 ○利用当日に変更の申出 → 日程の変更はできません。 ただし、時間・貸室の変更は可能な限り対応します。	許可番号